

とうひょう し えん 投票支援カード



とうひょう てつだ ひつよう かた か にゆ
投票にお手伝いが必要な方は、このカードに書いて入

うじょうせいりけん いっしょ とうひょうじょ しょくいん わた
場整理券と一緒に投票所の職員に渡してください。



綾瀬市マスコットキャラクター あやびい



てつだ おし
あなたが手伝ってほしいことを教えてください。
(☑をしてください)

☐

とうひょうようし か か だいりとうひょう
投票用紙に代わりに書いてほしい。(代理投票)

☐

とうひょうじょない ゆうどう
投票所内を誘導してほしい。

☐

もじ こうほしゃめい よ
文字(候補者名など)をゆっくり読んでほしい。

☐

ひつだん
筆談してほしい。

☐

ほか てつだ か
その他に手伝ってほしいことを書いてください。

[]

※ この用紙ではなく、口頭による申し出も受け付けております。



だいりとうひょう
代理投票とは？ (公職選挙法第48条)

びょうき た じじょう とうひょうようし もじ か かた
病気やケガ、その他の事情によって投票用紙に文字を書くことができない方
かに とうひょうじょ しょくいん ほんにん し じ だいひつ
に代わり、投票所の職員がご本人の指示どおりに代筆すること。

※ とうひょうじょ しょくいんが い かぞく かた どうこうしゃ かた か か
投票所の職員以外のご家族の方や同行者の方が代わりに書くことはできません。



あやせしせんきょかんりいいんかい
綾瀬市選挙管理委員会